



市議会12月定例会

郷土博物館に関する条例案など 39議案を可決

市議会十二月定例会が、十二月六日から二十日までの十五日間にわたって開催されました。今定例会には、七年度一般会計補正予算案、大館市工場設置促進条例の一部を改正する条例案、大館郷土博物館に関する条例案など、三十九議案が提出され、全議案が原案どおり可決されました。

改め、大館郷土博物館を設置 (仮称)大館市総合歴史センター

大館市の歴史、考古、自然、民俗、美術、工芸等の資料や公文書を収集・保管、調査研究して、永く後世に継承すると共に一般に公開し、市民の教育、学術・文化の向上に役立てるために、博物館を設置することになりました。名称は「大館郷土博物館」。これまでは「大館郷土博物館」。これまで仮称とされていた「大館市総合歴史センター(獅子ヶ森・旧大館東高校)」のことです。

この春、名称も新たに正式オープンする大館郷土博物館では、市内の遺跡からの出土品など数多くの貴重な歴史資料を展示、調査研究を行うほか、歴史資料に関する講演会、研究会、講習会等の事業を開催することが、今定例会で定められた条例にうたわれています。南バイパスの工事に伴って発見された池内遺跡などによって、ちよつとした考古ブームとなつ

ている今、この博物館が市内外の考古学ファンのメッカになる、そんな予感がしませんか。入館料は次の通りです。

大館郷土博物館入館料

区分	個人料金	団体料金
一般	300円	1人につき200円
高校生・大学生	200円	1人につき100円
小・中学生	100円	1人につき50円

- 備考
- 1 未就学児は無料。
 - 2 団体料金は15人以上の団体に適用。ただし未就学児は団体に含まず。